

科学技術政策研究所における研究者の業績評価の進め方について

14 科政研企第 35 号

平成 14 年 4 月 18 日

1. 基本的考え方

○ 基本原則：

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成 13 年 11 月 28 日内閣総理大臣決定：以下「大綱的指針」)及び現在策定準備中の文部科学省「研究開発評価指針」(以下「文科省指針」)の趣旨・内容に基づき、所長が当所の設置目的等に照らし適切かつ効率的な評価ルールを整備し実施。

○ 評価目的：

文科省指針等を踏まえ、当所中期計画に示された使命・目標の達成に貢献しうる優れた研究者を育てるとともに、調査研究活動の効果的・効率的推進に向け所内で不活性な部分(個々の研究者レベルないしグループ等のレベル)があればその活性化を図るとの観点から、所要の評価を行い、評価結果を個々の研究者の処遇及び所内における研究資源の配分等に反映。

○ 評価対象：

外部からの派遣研究員を含む全ての常勤研究スタッフを対象とする。
(研究支援者の評価については、当所における専門的研究支援業務の限定性等を踏まえ、基本的に情報分析課の情報処理システム担当者のみを対象として、支援を受ける側の調査研究スタッフの見解に基づき、専門的能力及び研究開発推進に対する貢献度等に係る評価を実施。当該評価に係る考え方は別途検討・整理)

○ 評価者：

個々の研究者からの自己申告による「研究者業績シート」に基づき所属グループ等総括が「総合所見」をまとめ、総務研究官及び所長が評価結果を確認。

○ 評価実施時期：

原則として、評価結果を次年度の調査研究計画立案及び所内資源配分に反映することが可能な時期(例えば毎年度末)に実施することとする。

○ 評価軸及び評価項目設定の考え方：

- ・当所中期計画(平成 13 年 9 月策定)に示された「今後の政策研究への取り組み目標」に則し、可能な限り定量的かつ客観的な評価基準・尺度を設定。
- ・「大綱的指針」を踏まえ、研究者の多様な能力・適性に十分配慮し、研究そのものに加えその企画・管理や評価活動等にも注目し、量よりも質を重視した評価を実施。
- ・評価実施に伴う被評価者の作業負担が過重となり、本来の研究活動に支障が生じないように、効率的評価の実施に努める。

○ 評価結果の開示：

- ・評価プロセスにおける被評価者に対する公正性、透明性の確保を図るべく、評価実施後、所長は個々の研究者業績に係る評価結果を被評価者に開示するとともに、被評価者から求めがある場合、当該評価結果につき被評価者が意見を述べる機会を確保。
- ・当所 HP 等を通じた評価結果の一般への開示については、大綱的指針を踏まえ、個人情報秘密保持の観点からこれを差し控えることとする。

○ 評価結果の活用：

(1) 当所プロパー研究員：

- ・透明かつ公正なルールに則り、可能な限りその後の当該研究員の処遇（昇級・昇格等）に反映（例えば、個々の研究者に係る業績評価の結果を監督者による当該研究者の各年度の「勤務評定」と最大限かつ有機的に連動させる等）。
- ・任期付研究員ないし実質的に任期の限られた研究スタッフについては、当該スタッフのその後のキャリアパス醸成・展開に資するような形式・タイミングでの評価を行うよう心がける。

(2) 外部からの出向・派遣研究員：

- ・評価実施の趣旨及び所全体の研究者中での当該研究員の業績評価結果の位置づけ等を明らかにした上で、当該研究員の監督者が適切な形式・タイミングで出向・派遣元機関の然るべき者に伝達、出向・派遣元機関での人材マネジメントに適宜活用いただく。（例えば派遣者の当該機関復帰後のキャリアパス展開、後任者のスペック検討・人選に当たっての参考に供することも一案）
- ・評価実施時点で在任中であり、かつ当初想定された目標に比しパフォーマンスが極めて低く改善の見込みが不透明な者については、評価結果を踏まえ所要の改善措置を講ずるべく出向・派遣元機関と協議を行うことを検討。

(3) 機関評価への提示・活用：

- ・約 3 年に 1 度の割で実施する機関評価の機会を捉え、前回機関評価実施以降の主要な研究者の業績評価の結果を所属グループ等毎に集約・整理し、調査研究課題に係る評価結果との総体として機関評価の場に提示、活用。
- ・例えば、所内での不活性な部分の活性化に向けた分析・検討等を実施する等、当所の機関としての研究開発実施・推進面の評価に活用いただくとともに、評価結果の所内資源配分及び研究者処遇等への反映のあり方につきアドバイスいただく。

(4) 所長表彰制度の創設

- ・被評価者へのインセンティブ付与の観点から、有効な手法として管理職職員の賛同・協力を得て優秀研究者への所長名表彰制度（報奨金、国内・海外調査実施権の付与等）の創設を検討。

2. 主な評価項目及び具体的評価基準

- 以下の各評価項目につき、可能な限り定量的尺度を用い各研究スタッフのパフォーマンス及び研究実績を評価。

- 評価値は所全体のバランスを考慮した相対評価ではなく、可能な限り「生データ」に基づく絶対評価の考え方に立ったものとする。（個々の研究者の業績について通時的に一貫した評価軸を適用し、絶対的なパフォーマンス改善に応じ評価値が確実に向上するような評価を目指す。その際、評価の公正性確保の観点から、例えば評価対象期間の長短に応じ評点を規格化する等の考慮を加える。）

(1) 中期目標：質量両面で科学技術政策研究分野での世界第1級の中核的研究機関を指向

[具体的評価項目]

- ・国内外における本分野の主要ジャーナルへの論文等投稿・掲載実績
- ・国内外における本分野関連の研究会合での招待講演実績
- ・国内外における本分野関連の学会等での研究成果発表実績

(2) 中期目標：調査研究により科技行政部局における政策の企画・立案に貢献

[具体的評価項目]

- ・NISTEP REPORT等当所としての研究成果の取りまとめ・発表実績
- ・文部科学省・内閣府政策当局からの政策コンサルテーションへの対応実績（先方要請に基づく審議会・専門調査会等での説明・意見陳述を含む）
- ・他省・関係政府機関等からのコンサルテーションへの対応実績

(3) 副目標（目標達成のための活動）：研究成果の内外への発信

- ・専門書・一般向け啓蒙書・各種雑誌等を通じた研究成果の発信実績
- ・政策研ニュース等当所メディアを通じた研究成果の発信実績
- ・国内外カウンターパート機関関係者への研究成果等の説明・討議実績
- ・党部会等の場での国会議員に対する研究成果の説明実績

(4) 副目標（目標達成のための活動）：能力向上のための研修・トレーニング等の実施

- ・政策研セミナー等での所員・関係行政官等への講演・研修実績
- ・所外有識者等による講演会・セミナーのアレンジ実績
- ・所外での各種専門家会合・研修会合等への参加実績

(5) 副目標（外部研究資源の更なる活用／所全体のマネジメント向上への貢献）：

- ・所外競争的研究資金の応募・獲得実績（制度、件数及び金額）
- ・当所代表としての活動実績、所横断的業務への参画・貢献実績（国内外現地調査の実施、文部科学省・内閣府政策当局等の各種審議会・専門調査会等会合への当所代表としての出席、各種計画・指針等検討・策定作業、全所的国际会議のアレンジ・準備、機関評価関連業務への参画等）